

3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.173

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 125,078,000 円 (138,190,000 円)

[一財 125,078,000 円]

○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

○ 内容

(単位：千円)

年度	取手市 社会福祉 協議会 本所運営	藤代支所 運営	在宅福祉 サービス 運営	ヘルパー ステーシ ョン運営	ボランテ ィア支援 センター 運営	特定相談 支援事業
R3	80,488	11,183	546	17,524	873	14,464
R2	97,184	17,761	738	13,453	798	8,256

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々が共に支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

[担当：社会福祉課] P.175

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 6,556,315 円 (7,311,172 円)

[国・県 4,256,508 円 一財 2,299,807 円]

* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 4,256,508 円]

○ 目的

戦中戦後を通じて御苦勞をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成 20 年 4 月 1 日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低限度の生活が保障される。支援給付金のうち、配偶者支援給付は 4 分の 4、それ以外の支援給付は 4 分の 3 が国庫から負担される。

○ 内容

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料	264,000 円
中国残留邦人支援給付システム改修委託料	814,000 円
中国残留邦人支援給付金	5,472,891 円

(支援給付金別内訳)

(単位：円)

区 分	R3 年度支援額	R2 年度支援額
生活支援給付	1,806,068	1,759,930
住宅支援給付	1,187,976	1,411,000
医療支援給付	1,801,410	2,700,746
介護支援給付	70,075	42,414
配偶者支援給付	607,362	1,042,248
計	5,472,891	6,956,338

○ 効果

市内に在住する4世帯5人（令和4年3月31日現在）の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.175

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 18,820,000円（17,360,000円）

[一財 18,820,000円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金（年額20,000円）を支給した。指定難病は令和3年8月から338疾患に拡大され、小児慢性特定疾病も令和3年11月に788疾患に拡大された。

区分	R3 年度	R2 年度
指定難病	858人	793人
小児慢性特定疾病	82人	74人
先天性血液凝固因子障害	1人	1人
人数計	941人	868人

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

[担当：健康づくり推進課] P.175

3401 健康づくり推進事業に関する経費 3,146,293円（2,471,434円）

[その他 828,895円 一財 2,317,398円]

* 特財内訳

[繰入金：介護保険特別会計繰入金 828,895円]

○ 目的

子どもから高齢者まで、健康で幸せに暮らせる「スマートウェルネスとりで」の実現を目指し、健康等に関する様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進していく。

○ 内容

- ・ 報償費 89,600 円

GoTo フィットネス対象者向け体組成測定会の講師謝礼。

- ・ 旅費 7,840 円

SWC 首長研究会参加に伴う旅費。

- ・ 需用費 1,267,737 円

GoTo フィットネス及びフィットネスクラブオンライン体験ツアーに係る案内ちらし・ポスターの作成及び印刷。フィットネスクラブオンライン体験ツアー参加者向け景品（とりかめくんグッズ）作成や各種感染予防対策消耗品等の購入。

※体験イベントは新型コロナウイルス感染症を鑑み、オンライン形式での開催に変更。

- ・ 役務費 34,116 円

市健康づくりキャラクター「とりかめくん」着ぐるみの損害保険料。GoTo フィットネス助成券送付に係る通信運搬費。

- ・ 負担金、補助及び交付金

健康づくり応援補助金（GoTo フィットネス） 1,440,000 円

食育推進事業補助金（協働提案型公募補助対象事業：こども農レッジ～こども食堂～事業） 300,000 円

SWC 首長研究会参加負担金 5,000 円

○ 効果

GoTo フィットネス事業を行ったことで、希望するフィットネスクラブに通うことにより、自らのライフスタイルにあった健康増進を図ることに寄与できた。また、運動や健康づくりに取り組む機会のなかった方へ運動する機会を提供することができた。

【担当：健康づくり推進課】 P.177

3403 新型コロナウイルス感染症対策経費 3,107,039 円 (3,492,912 円)

[国・県 2,501,000 円 その他 604,865 円 一財 1,174 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,501,000 円]

[寄附金：衛生費寄附金 604,865 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛等により市民の運動機会が減

少していることを踏まえ、幅広い世代がコロナ禍においても安心して健康づくりに取り組み、市民の健康二次被害（筋力の低下等）を防止する。

○ 内容

健康相談会の実施及び健康づくり拠点整備

- ・ 報償費 153,600 円
健康相談会に伴う専門職派遣の講師謝礼。
- ・ 消耗品費 265,039 円
健康相談会及び健康づくり拠点整備に伴う感染症対策消耗品や案内表示板の購入。
- ・ 備品購入費 2,688,400 円
健康相談会及び健康づくり拠点整備に使用する測定機器の購入。

○ 効果

コロナ禍における自粛生活が引き起こす健康二次被害（筋力の低下等）を防止し、市民の健康維持を図ることができた。

【担当：健康づくり推進課】 P.177

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 121,440,038 円（121,940,971 円）

〔国・県 9,955,000 円 一財 111,485,038 円〕

* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 4,980,000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 4,975,000 円〕

○ 目的

市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援施策を展開する中核的施設として、取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営を行い、持続可能な中心市街地の活性化を図る。

○ 内容

- ・ ウェルネスプラザ指定管理料 119,220,000 円
取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの指定管理料。
- ・ 土地借上料 2,160,000 円
取手ウェルネスプラザ第3駐車場用地の土地借上料。

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や利用制限（収容人数や用途の制限等）、利用自粛の中、感染防止対策を講じながら可能な範囲で自主事業等を実施し、来館者数の回復や中心市街地の活性化を図った。

施設名	来館者数（単位：人）	
	R3 年度	R2 年度
多目的ホール	26,188	7,525

控 室 1 ・ 2	1, 285	481
セミナールームA・B	22, 561	7, 379
クッキングスタジオ	2, 186	356
健康スタジオ	12, 146	9, 884
オープンテラス	1, 068	1, 464
キッズプレイルーム	12, 840	10, 670
カフェ	20, 766	20, 055
トレーニングジム	12, 763	8, 851
デッキテラス	0	0
ウェルネスパーク	1, 199	672
保健センター	9, 652	7, 878
受付等	10, 983	10, 087
合 計	133, 637	85, 302

〔担当：健康づくり推進課〕 P.177

4202 新型コロナウイルス感染症対策経費 3, 937, 702 円 (5, 922, 371 円)

〔国・県 3, 840, 000 円 一財 97, 702 円〕

* 特財内訳

〔国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3, 641, 000 円〕

〔国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）100, 000 円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）99, 000 円〕

○ 目的

取手ウェルネスプラザにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を支援する。

○ 内容

・ 消耗品費 296, 702 円

アルコール消毒液や非接触型体温計などの消耗品購入。

・ 休業支援金・利用制限支援金 3, 641, 000 円

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した施設の休業及び収容率 50%により収入が減少したことに対する指定管理者への支援金。

○ 効果

施設内の感染防止対策の強化を図り、来館者が安心して利用できる環境を整えた。また、休業支援金により施設運営の安定化を図ることができた。

[担当：社会福祉課] P.177

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 29,528,000円(28,680,000円)

[国・県 20,812,500円 一財 8,715,500円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 20,812,500円]

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある、生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」を開設した。

- ・ 委託料 29,528,000円
- ・ 配置人員（主任相談支援員1名、相談支援員1名、就労支援員1名）
- ・ 相談件数 499件

○ 効果

住居確保給付金や、県社会福祉協議会の生活福祉資金のほか、ハローワークでの就労支援などにつなぎ、生活困窮者を早期に把握し生活困窮者の自立促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.177

4401 生活困窮者住居確保給付事業に要する経費 459,000円(92,000円)

[国・県 344,250円 一財 114,750円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者住居確保給付費負担金 344,250円]

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住宅確保給付金の支給を行う。

賃貸住宅入居者が対象で家賃を原則3か月給付する。

給付額 単身世帯 上限 35,400円
複数世帯 42,000円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の休職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.177

4402 新型コロナウイルス感染症対策経費 7,355,100円(14,176,800円)

[国・県 5,754,750円 一財 1,600,350円]

* 特財内訳

[国負：生活困窮者住居確保給付費負担金(感染症対応分) 5,754,750円]

○ 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により離職や減収している者で住居を喪失している者、及び喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することで、住居や就労機会の確保に向けた支援を行う。国負担率 3/4

○ 内容

生活困窮者自立相談支援事業のうち必須事業である住居確保給付金の支給を行う。

賃貸住宅入居者が対象で家賃を原則3か月給付する。

給付額 単身世帯 上限35,400円

複数世帯 42,000円から

○ 効果

離職中の生活困窮者に対して住宅確保給付金の支給を行うことにより、対象者の休職期間中の住宅を確保し、生活困窮者の自立促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.177

4501 むくもり学習支援事業に要する経費 1,642,000円(1,930,000円)

[国・県 821,000円 一財 821,000円]

* 特財内訳

[国補：むくもり学習支援事業費補助金 821,000円]

○ 目的

生活保護世帯等の子どもたち(小学3年生から中学3年生まで)に対し、学習支援や子どもたちの悩み、進学に関する助言等を行い、子どもたちの学習意欲の向上を図る。

○ 内容

・学習支援登録数

小学生10人(3年生1人、4年生1人、5年生3人、6年生5人)

中学生6人(1年生0人、2年生2人、3年生4人)

・開催回数28回(令和3年4月3日から令和4年1月22日まで)

・参加延べ人数 小学生27人 中学生15人

・講師数5人

○ 効果

生活保護世帯等の子どもたちの学習意欲の向上を図った。

[担当：社会福祉課] P.177

4601 ひきこもり対策推進事業に要する経費 1,712,000円(1,800,000円)

[一財 1,712,000円]

○ 目的

ひきこもりに対する支援については、関係機関と連携しながら相談業務に従事しているが、ひきこもり支援の特性として専門性を有する支援が必要であるため、定期的に外部の2団体にアドバイザーとして助言を頂き、ひきこもり相談のスキルを高め支援の充実を図る。

○ 内容

- ・ひきこもり相談支援業務委託料 1,712,000円
- ・ひきこもり年間相談延べ件数 142件

○ 効果

ひきこもり相談の充実強化を図ることができた。相談員のスキルを高めるとともに、個々のひきこもりの実態に即した支援をすることができた。

[担当：社会福祉課] P.179

4701 生活困窮者就労準備支援事業に要する経費 1,238,000円

[国・県 832,000円 一財 406,000円]

* 特財内訳

[国補：生活困窮者就労準備支援事業補助金 832,000円]

○ 目的

生活困窮状態にある者であって、一般就労に直ちに就くことが困難な者に対し、一般就労のための基礎能力を身につけることで安定的な就労に就き、生活困窮状態から脱却を図ることを目的とする。

○ 内容

実施主体である県と協定を締結した市(13市)による広域実施で、県が委託する支援事業者と、市が自立相談支援機関として委託している取手市社会福祉協議会が協同して支援を行った。

- ・生活困窮者就労準備支援事業負担金 1,238,000円
- ・支援者数 3人(うち1人が就職)

○ 効果

一般就労に就くことが困難で生活が困窮している者に対して、日常生活習慣形成や社会的な能力習得の指導・訓練のほか、就労体験を実施するなど、自立促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.179

4801 生活困窮者家計改善支援事業に要する経費 1,280,000円

[国・県 860,000円 一財 420,000円]

* 特財内訳

[国補：生活困窮者家計改善支援事業補助金 860,000円]

○ 目的

家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにした上で必要な情報提供や専門的な助言等を行い、相談者自身の家計を管理する力を高め、日常生活の早期再建を目的とする。

○ 内容

実施主体である県と協定を締結した市（8市）による広域実施で、県が委託する支援事業者と、市が自立相談支援機関として委託している取手市社会福祉協議会が協同して支援を行った。

- ・生活困窮者家計改善支援事業負担金 1,280,000円
- ・支援者数 5人

○ 効果

家計に課題を抱える生活困窮者に対して、日常的な家計管理支援のほか、滞納の解消や債務整理、各種給付制度等の利用に向けた支援を実施することで、自立促進を図った。

[担当：社会福祉課] P.179

4901 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業に要する経費

28,270,382円

[国・県 28,265,302円 その他 5,080円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業費補助金 16,600,000円]

[国補：新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務費補助金 11,665,302円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,080円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、これまで緊急小口資金等の特例貸付による支援を行ってきたが、感染症の影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立を図り、又は円滑に生活保護の受給へつなげるため、自立支援金を支給する。

○ 内容

事業費 16,600,000円

一世帯当たり 単身世帯 60,000円 2人世帯 80,000円 3人以上世帯 100,000円
給付期間 3か月、一度の延長が可能

支給世帯数

- ・単世帯身 48 世帯
- ・2人世帯 23 世帯
- ・3人以上世帯 23 世帯 支給額 16,600,000 円

事務費 11,670,382 円

会計年度任用職員報酬等 1,978,674 円、職員手当等 690,295 円、消耗品 151,415 円、印刷製本費 63,030 円、通信運搬費 20,058 円、手数料 19,910 円、委託料 8,747,000 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している世帯に対して給付金を支給することで、就労による自立に向けた支援をすることができた。

[担当：高齢福祉課] P.179

5601 成年後見制度利用促進に要する経費 7,492,000 円 (185,700 円)

[一財 7,492,000 円]

○ 目的

権利擁護支援が必要な人の早期発見と早期支援を目的に、成年後見制度の利用促進を図る。

○ 内容

成年後見制度中核機関運営委託料 7,492,000 円

○ 効果

関係機関同士の調整役を担う「中核機関」の機能の一部を、取手市社会福祉協議会に業務委託した。成年後見サポートセンターとの協働により、利用者や後見人等の相談窓口とすることができた。

[担当：社会福祉課] P.181

5701 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に要する経費

894,324,391 円

[国・県 894,224,780 円 その他 4,539 円 一財 95,072 円]

* 特財内訳

[国補：住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金

886,300,000 円]

[国補：住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金 7,924,780 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担金 4,539 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしを支援する。

○ 内容

事業費 886,300,000円 一世帯当たり 100,000円

対象世帯

①基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割りが非課税である世帯。

※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は支給対象外。

・支給世帯数 8,837世帯 支給額 883,700,000円

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、「①」の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

・支給世帯数 26世帯 支給額 2,600,000円

事務費 8,024,391円

会計年度任用職員報酬等 1,294,451円、時間外勤務手当 385,644円、
消耗品費 335,446円、印刷製本費 256,905円、通信運搬費 2,423,675円
手数料 831,160円、システム構築等委託料 2,497,110円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響で様々な困難に直面した方々への生活・暮らしへの支援ができた。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.183

0501 障害福祉事務に要する経費 1,644,113円（940,768円）

[その他 300,000円 一財 1,344,113円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 300,000円]

○ 目的

主に事務費であるが報償費、需用費、委託料、補助金については下記のとおりである。

○ 内容

・報償費	身体障害者・知的障害者相談員謝礼	120,000円
・需用費	身体障害者手帳カバー ほか事務用品	79,792円
	ヘルプマーク購入	366,850円
	ヘルプマークパンフレット作成	40,147円
・委託料	職員健康診断委託料	98,901円
	訴訟代理委託料	858,000円
・補助金	身体障害者福祉協議会補助金	72,000円

○ 効果

補助金については、障害者団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に

努めることができた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など業務において様々な人と接触する機会のある職員に対し、B型肝炎の予防接種をすることにより感染事故を予防することができた。

[担当：障害福祉課] P.185

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

36,180,237 円 (38,953,463 円)

[国・県 128,000 円 一財 36,052,237 円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 83,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 45,000 円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対して就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、生活介護、就労訓練を提供した。（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EM ぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）

指定管理者制度により平成 30 年度から令和 3 年度まで取手市社会福祉協議会が運営を行う。

・ 障害福祉サービス

開所日数 237 日 1 日平均利用者数 28.8 人 利用延べ人数 10,368 人

・ 生活訓練等事業（夜間支援）

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護ができない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行った。

事業実施日数 1 日 1 日平均利用者数 1 人 利用延べ人数 1 人

・ 地域活動支援センター

開所日数 237 日 1 日平均利用者数 2.1 人 利用延べ人数 769 人

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.185

2702 新型コロナウイルス感染症対策経費 2,475,000円

[国・県 2,475,000円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,475,000円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、障害者福祉センターつつじ園施設内の既設洗面台等の水栓を自動化する改修工事を行うことにより集団感染の防止を図る。

○ 内容

自動水栓化工事 既設洗面台 20 か所

○ 効果

自動水栓に改修することで新型コロナウイルス感染症拡大防止の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.185

2801 障害者福祉センターふじしろ管理運営に要する経費

9,856,029円 (10,385,690円)

[その他 305,684円 一財 9,550,345円]

* 特財内訳

[諸収入：商工会藤代支所光熱水費使用料 305,684円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対して自立訓練（生活訓練）就労訓練を提供し、自立した日常生活を営むために必要な訓練、就労の機会や生産活動の提供、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行う。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練、就労訓練を提供した。

（カフェウエルカムでの接客訓練、箸袋入れ作業、ゴム部品の組立て、クリアファイナルチラシ入れ作業、革工芸品・ビーズ製品の制作等）

指定管理者制度により運営する障害者福祉施設であり、平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営を行う。

・障害福祉サービス

開所日数 242日 1日平均利用者数 27.9人 利用延べ人数 6,774人

○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.185

2802 新型コロナウイルス感染症対策経費 280,500円

[国・県 280,000円 一財 500円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 280,000円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、障害者福祉センターふじしろ施設内の既設洗面台等の水栓を自動化する改修工事を行うことにより集団感染の防止を図る。

○ 内容

自動水栓化工事 既設洗面台 3か所

○ 効果

自動水栓に改修することで新型コロナウイルス感染症拡大防止の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.185

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

20,329,000円 (21,398,000円)

[国・県 1,464,000円 一財 18,865,000円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 951,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 513,000円]

○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は身体障害者）に対して生活介護及び機能訓練を提供する。また、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における機能訓練（訓練等給付）及び生活介護（介護給付）を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営を行う。

・障害福祉サービス

開所日数 249日 1日平均利用者数 8.6人 利用延べ人数 2,142人

・地域活動支援センター

開所日数 249日 1日平均利用者数 0.8人 利用延べ人数 204人

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排せつ、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負

担軽減、利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P.185

2902 新型コロナウイルス感染症対策経費 50,380 円

[国・県 50,000 円 一財 380 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 50,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、障害者福祉センターあけぼの施設内の既設洗面台等の水栓を自動化する改修工事を行うことにより集団感染の防止を図る。

○ 内容

自動水栓化工事 既設洗面台 1 か所

○ 効果

自動水栓に改修することで新型コロナウイルス感染拡大防止の一助となった。

[担当：障害福祉課] P.185

3201 特別障害者援護に要する経費 19,363,720 円 (18,975,200 円)

[国・県 14,545,770 円 一財 4,817,950 円]

* 特財内訳

[国負：特別障害者手当給付費 14,534,610 円]

[国負：特別障害者手当給付費（過年度）11,160 円]

○ 目的

常時特別な在宅の介護を必要とする重度障害者に対し、手当を支給することにより、その重度の障害ゆえに生ずる特別な経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

区 分	R3 年度		R2 年度	
	延べ受給者	支給総額	延べ受給者	支給総額
特別障害者手当	436 人	11,924,600 円	423 人	11,558,250 円
障害児福祉手当	452 人	6,725,760 円	439 人	6,525,930 円
経過的福祉手当	47 人	699,360 円	59 人	877,020 円
計	935 人	19,349,720 円	921 人	18,961,200 円

※年 4 回支給（5 月、8 月、11 月、2 月）

・通信運搬費 14,000 円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P.185

3301 介護給付費等に関する経費 1,842,400,726円(1,731,912,972円)

[国・県 1,376,769,908円 その他 17,036円 一財 465,613,782円]

* 特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 908,950,000円]

[国負：自立支援給付費負担金(過年度) 8,503,022円]

[県負：自立支援給付費負担金 459,316,886円]

[諸収入：自立支援給付費過誤返還金(過年度) 17,036円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

・ 給付事業

給付項目	R3 年度	R2 年度
■介護給付費	915,855,400円	904,585,922円
[内訳]療養介護	12,188,740円	9,182,570円
居宅介護	73,105,163円	75,739,007円
重度訪問介護	131,723円	27,346円
同行援護	12,566,731円	11,011,921円
生活介護	637,576,533円	631,065,603円
短期入所	10,487,191円	11,218,677円
行動援護	2,131,340円	193,915円
施設入所支援	167,667,979円	166,146,883円
■訓練等給付費	895,162,579円	795,224,086円
[内訳]自立訓練(生活)	20,054,827円	30,139,153円
自立訓練(機能)	1,987,215円	1,787,777円
共同生活援助	231,383,400円	192,411,716円
宿泊型自立訓練	5,629,775円	6,244,863円
就労移行支援	90,438,239円	79,088,569円
就労継続支援A型	200,434,033円	170,662,661円
就労継続支援B型	305,186,567円	278,172,010円
就労定着支援	7,176,399円	7,094,851円
計画相談支援	32,872,124円	29,622,486円
■介護給付費・訓練等給付費合計	1,811,017,979円	1,699,810,008円

- ・ 特定障害者特別給付費 25,775,427 円
- ・ 高額障害福祉サービス費等（償還払い） 491,177 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・費用弁償 1,034,000 円
- ・ 医師意見書文書料 936,768 円
- ・ 障害福祉サービス費国保連支払審査手数料 1,784,835 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の自立の促進及び生活の質の向上を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.187

3302 自立支援医療に関する経費 55,536,776 円 (57,283,670 円)

[国・県 42,907,364 円 その他 60 円 一財 12,629,352 円]

* 特財内訳

[国負：自立支援医療給付費負担金 28,500,000 円]

[国負：自立支援医療給付費負担金（過年度）528,842 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 13,878,522 円]

[諸収入：自立支援医療給付費過誤返還金（過年度）60 円]

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う（対象となる医療行為の制限あり）。

育成医療 18歳未満の障害児（身体に障害のあるものに限る）に対し行われる、生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う（対象となる医療行為の制限あり）。

療養介護 療養介護に係る介護給付費を受けた障害者で、病院や施設等で機能訓練や介護等を受けている場合に、医療に要した費用を支給する。

○ 内容

年度	決定者数		給付額	支払審査手数料
R3	更生	39 人	50,378,279 円	19,541 円
	育成	11 人	1,386,997 円	984 円
	療養介護	4 人	3,748,876 円	2,099 円
R2	更生	38 人	52,758,640 円	18,630 円
	育成	11 人	1,906,474 円	1,664 円
	療養介護	3 人	2,596,570 円	1,692 円

○ 効果

免疫療法（HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法）、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.187

3303 補装具費に関する経費 27,135,986円（16,349,826円）

[国・県 19,470,435円 一財 7,665,551円]

* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 12,690,000円]

[県負：自立支援補装具費負担金 6,780,435円]

○ 目的

身体障害者、身体障害児及び難病患者等の失われた身体機能を補完、又は代替するための用具の交付及び修理を行うことにより、身体障害者・児・難病患者等の仕事その他日常生活の効率の向上を図る。

○ 内容

区分	R3年度		R2年度		内容
	件数	支給額	件数	支給額	
交付	114件	22,467,620円	82件	12,349,498円	下肢装具、座位保持装置、補聴器等
修理	63件	4,668,366円	71件	4,000,328円	車いす、補聴器等
計	177件	27,135,986円	153件	16,349,826円	

○ 効果

補装具の交付（修理）によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.187

3304 地域生活支援事業に関する経費 50,468,421円（55,443,089円）

[国・県 23,173,000円 一財 27,295,421円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 15,049,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 8,124,000円]

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的、効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

項目	R3 年度	R2 年度
自立支援協議会委員謝礼	98,000 円	60,000 円
意思疎通支援事業委託料	979,220 円	839,640 円
地域活動支援センター事業委託料	5,003,583 円	5,198,136 円
生活支援（生活訓練）事業委託料	400 円	—
社会参加促進事業補助金	302,290 円	265,000 円
日常生活用具給付事業	21,909,808 円	24,229,695 円
移動支援事業	4,477,723 円	5,448,487 円
日中一時支援事業	14,187,141 円	15,409,375 円
訪問入浴サービス事業	1,248,750 円	2,216,250 円
自動車改造費助成	200,000 円	100,000 円
身体障害者免許取得費助成	100,000 円	—
成年後見制度利用支援事業	357,600 円	534,137 円
精神障害者家族等相談員事業委託料	60,000 円	60,000 円
理解促進研修・啓発事業	499,642 円	—

・手話通訳者報酬 527,800 円

障害福祉課に週 1 日配置 1 日平均利用者数 1.9 人 延べ利用者数 127 人

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.189

3601 あけぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費

2,498,600 円（1,714,600 円）

[一財 2,498,600 円]

○ 目的

入浴施設の利用料金を助成することにより経済的負担の軽減と、障害者の地域生活支援、社会参加促進を図る。

○ 内容

「取手市立老人福祉センターあけぼの」・「取手市立老人福祉センターさくら荘」・「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人 1 名の利用料金 200 円を助成する。

施設別助成利用状況

施設	R3 年度		R2 年度	
	助成額	延利用者数	助成額	延利用者数
あけぼの	269,800 円	1,349 人	141,200 円	706 人
さくら荘	443,200 円	2,216 人	292,800 円	1,464 人
かたらいの郷	1,785,600 円	8,928 人	1,280,600 円	6,403 人
合 計	2,498,600 円	12,493 人	1,714,600 円	8,573 人

○ 効果

障害者の経済的負担の軽減並びに地域生活における支援や社会参加が促された。

【担当：障害福祉課】 P.189

3703 障害者移動支援事業に関する経費 1,462,045 円 (1,231,910 円)

[一財 1,462,045 円]

○ 目的

障害者の外出の促進、閉じこもり防止のため、移送団体やタクシーを利用した際の費用の一部を助成するとともに、移送団体に対して補助を行うことで、サービスの充実を図る。

※高齢福祉課の事業で障害者も対象になっている事業のため、平成 30 年度より事業分担を行った。

○ 内容

- ・移送サービス及びタクシー利用料助成事業

障害者の外出促進と閉じこもり防止を図るため、道路運送法により登録した団体が行う移送サービスについて、利用料の一部を助成する。

助成券	R3 年度		R2 年度	
	利用枚数	助成額	利用枚数	助成額
移送団体利用券	972 枚	680,400 円	826 枚	578,200 円
移送団体・タクシー共通券	546 枚	394,160 円	423 枚	304,790 円

・助成券印刷代 28,985 円

・移送サービス介助等補助金 358,500 円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗り運賃相当額）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、障害者の経済的負担を軽減し、外出支援を図ることができた。

【担当：障害福祉課】 P.189

3801 合理的配慮の提供支援事業に要する経費 482,447 円 (291,900 円)

[一財 482,447 円]

○ 目的

障害のある人への差別をなくし、障害のある人もない人も、共に暮らしやすいまちづくりを進めるため、合理的配慮を提供するための費用を助成する。

○ 内容

- ・合理的配慮提供支援助成金 482,447 円
- (内訳)
- 事業所手すり設置工事助成金 482,447 円 (5 件分)

○ 効果

合理的配慮を提供するための費用を助成するこの事業を活用し、市内の事業所 5 社において、肢体に障害のある人のために、手すりを設置して障害のある人の利用に配慮していただくことができた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.191

0501 老人福祉事務に要する経費 438,563 円 (446,398 円)

[一財 438,563 円]

○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

○ 内容 (ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による)

区分	人口	高齢者人口 (65歳以上)	高齢化率	ひとり暮らし 高齢者数	高齢者 世帯数
R4.3.31 現在	106,143 人	36,924 人	34.79%	4,642 人	4,799 世帯
R3.3.31 現在	106,293 人	36,709 人	34.53%	4,460 人	4,775 世帯
R2.3.31 現在	107,017 人	36,565 人	34.17%	4,422 人	4,868 世帯
H31.3.31 現在	107,204 人	36,179 人	33.75%	4,293 人	4,752 世帯
H30.3.31 現在	107,704 人	35,658 人	33.11%	4,131 人	4,518 世帯

○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P.191

2202 緊急通報システム事業に関する経費 10,998,978 円 (10,812,379 円)

[その他 1,201,870 円 一財 9,797,108 円]

* 特財内訳

[負担金：緊急通報システム設置費負担金 1,201,870 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、在宅生活の不安を軽減する。

○ 内容

年度	当年度設置数	設置台数 (3月末現在)	通報件数		安否センサー等による駆けつけ件数	
			正報	誤報	総件数	搬送
R3	55 台	465 台	53 件	41 件	313 件	2 件
R2	54 台	453 台	67 件	40 件	340 件	4 件

○ 効果

緊急通報装置及び安否センサーを設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の不安を解消し、関係機関の救急活動をより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P.193

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 13,412,624 円 (11,796,758 円)

[一財 13,412,624 円]

○ 目的

介護保険の要介護認定を受けている方や障害者手帳所持者など、単独で公共交通機関を利用することが困難な方が、福祉有償運送の許可を受けた4団体の移動支援サービスを利用した際に、その利用料の一部を助成することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体が所有する福祉車両の点検整備費用を一部補助金として交付することにより、運行上の安全確保及び事業支援を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

年度	移動支援団体名	送迎回数	月平均利用回数	助成券支出額
R3	取手市社会福祉協議会	1,059 回	88 回	741,300 円
	NPO 活きる	6,523 回	543 回	4,566,100 円
	藤代なごみの郷	1,160 回	97 回	812,000 円
	水彩館	269 回	22 回	188,300 円
	計	9,011 回	750 回	6,307,700 円

R2	取手市社会福祉協議会	910回	75回	637,000円
	NPO 活きる	5,843回	486回	4,090,100円
	藤代なごみの郷	910回	75回	637,000円
	水彩館	117回	9回	81,900円
	計	7,780回	645回	5,446,000円

タクシー利用（共通利用券）

年度	事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
R3	18	4,947回	412回	3,689,360円
R2	17	4,333回	361回	3,206,720円

○ 効果

高齢者や障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援並びに社会参加に寄与することができた。

【担当：高齢福祉課】 P.193

2206 愛の定期便事業に関する経費 235,892円（259,305円）

【一財 235,892円】

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸菌飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業（月・水・金の午前に配付）

年度	対象者	訪問日数	配達本数	金額	配達員
R3	52人	月水 92日	2,258本	176,124円	販売業者
		金 48日	1,484本	59,360円	ヘルパー
	合計	140日	3,742本	235,484円	
R2	46人	月水 97日	2,296本	179,088円	販売業者
		金 47日	1,990本	79,600円	ヘルパー
	合計	144日	4,286本	258,688円	

○ 効果

乳酸菌飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

【担当：高齢福祉課】 P.193

2208 お休み処に関する経費 3,121,586円（3,989,272円）

【一財 3,121,586円】

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、地域での見守り・支え合いにより高齢者世帯・ひとり

暮らし高齢者世帯の孤立化を防ぐ。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 680,760 円

井野お休み処の施設賃借料 607,680 円

年度	施設名	利用者数	開所日数	平均(人/日)
R3	戸頭お休み処	1,080 人	128 日	8.43
	井野お休み処	939 人	86 日	10.91
R2	戸頭お休み処	839 人	85 日	9.87
	井野お休み処	356 人	36 日	9.88

※令和3年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により長期休館及び開館日時の変更あり

○ 効果

戸頭お休み処・井野お休み処ともに、コロナ禍の中、ボランティアが運営できる範囲での開館となった。開館日時を縮小、飲食の制限等をかけて開館したが、1日当たり10名程度の高齢者等が利用し、地域交流の場としての役割を果たすことができた。

【担当：高齢福祉課】 P.195

2209 新型コロナウイルス感染症対策経費 973,953 円 (966,877 円)

〈418,000 円〉※〈 〉は、うち2年度繰越分

[国・県 918,000 円 〈418,000 円〉 一財 55,953 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 〈418,000 円〉]

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 500,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策として、市内2か所のお休み処施設内洗面所の手動水栓を自動水栓へ交換工事を実施する。

また、コロナ禍において、地域の交流の場であるお休み処を開館している各お休み処運営会へ事業支援として補助金を交付する。

○ 内容

井野お休み処自動式水栓化工事 (2か所) 319,000 円

戸頭お休み処自動式水栓化工事 (1か所) 99,000 円

井野お休み処支援事業補助金 250,000 円

戸頭お休み処支援事業補助金 250,000 円

○ 効果

洗面所を自動水栓に交換したことにより、接触による感染予防を図ることができた。また、補助金は各お休み処運営会の事業費として施設運営に活用することができた。

[担当：高齢福祉課] P.195

2301 敬老祝金支給に要する経費 6,717,592円(6,404,291円)

[一財 6,717,592円]

○ 目的

88歳、99歳以上の高齢者に祝い金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容

支給要件 基準日9月1日までの3か月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年齢に達する者。

支給額 一人当たり1万円

年度		88歳	99歳	100歳以上	計
R3	対象者数(人)	538	36	75	649
	支給総額(円)	5,380,000	360,000	750,000	6,490,000
R2	対象者数(人)	512	38	75	625
	支給総額(円)	5,120,000	380,000	750,000	6,250,000

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.195

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 32,200,000円(34,200,000円)

[その他 9,002,566円 一財 23,197,434円]

* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 9,002,566円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図り支援する。

○ 内容

(1) 会員数及び入会率

年度	60歳以上人口	会員数	入会率	基準日
R3	42,771人	578人	1.35%	R4.3.31
R2	42,655人	557人	1.30%	R3.3.31

(2) 一般受託事業(請負)における実績

	R3年度	R2年度	前年度比	
受注件数	3,209件	3,273件	64件減	2%減
受注延件数	4,614件	4,636件	22件減	0.5%減
就業実人員	406人	389人	17人増	4.4%増

就業延人員	30,315 人	28,828 人	1,487 人増	5.2%増
契約金額	155,979 千円	149,394 千円	6,585 千円増	4.4%増

(3) 一般労働者派遣事業における実績

	R3 年度	R2 年度	前年度比	
受注件数	51 件	37 件	14 件増	37.8%増
就業実人員	67 人	67 人	増減なし	—
就業延人員	7,421 人	6,101 人	1,320 人増	21.6%増
契約金額	36,462 千円	31,810 千円	4,652 千円増	14.6%増

(4) 有料職業紹介事業における実績

	R3 年度	R2 年度	前年度比	
求職者数	9 人	5 人	4 人増	80%増
求人件数	10 件	4 件	6 件増	150%増
求人数	15 人	7 人	8 人増	114%増
紹介人数	4 人	5 人	1 人減	20%減
就職者数	4 人	5 人	1 人減	20%減

○ 効果

請負受注のほか、一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業と三つの契約形態での就労を進めた。技能習得のための各種講習会を開催し、会員のスキル向上を図り、地域社会の支え手としての役割や生涯現役という生きがいの両面の充実を図ることができた。

【担当：高齢福祉課】 P.195

2801 あげぼの管理運営に関する経費 37,455,383 円 (75,959,823 円)

[一財 37,455,383 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60 歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数

(単位：人)

種 類	R3 年度	R2 年度
教養講座	28 教室 6,963	28 教室 5,733
入浴等	12,435	8,500
高齢者クラブ	231	87
その他団体利用	2,309	521
合 計	21,938	14,841

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図られた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.195

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 36,052,305 円 (34,820,482 円)

〔一財 36,052,305 円〕

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

施設利用状況

(単位：人)

年度	開館日数	1F (研修室等)	2F (入浴施設)	合計
R3	310 日	11,618	40,083	51,701
R2	234 日	7,771	27,096	34,867

・揚水ポンプ交換工事 1,232,000 円

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まで幅広い世代の交流が図られた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.195

2804 さくら荘管理運営に関する経費 31,333,733 円 (32,973,944 円)

〔一財 31,333,733 円〕

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数

(単位：人)

種 類	R3 年度	R2 年度
いきがい教室	2,492	2,147
諸 団 体	2,049	1,702
入 浴 等	7,026	5,223
合 計	11,567	9,072

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図られた。

[担当：高齢福祉課] P.197

2805 新型コロナウイルス感染症対策経費 2,634,500円(763,180円)

〈2,634,500円〉※〈〉は、うち2年度繰越分

[国・県〈2,634,500円〉]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〈2,634,500円〉]

○ 目的

取手市立老人福祉センターあけぼの、さくら荘及び取手市立かたらいの郷、小貝川生き生きクラブにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、施設内洗面所の手動水栓を自動水栓へ交換工事を実施した。

○ 内容

あけぼの自動水栓化工事(8か所)	924,000円
さくら荘自動水栓化工事(9か所)	1,034,000円
かたらいの郷自動式栓化工事(2か所)	192,500円
小貝川生き生きクラブ自動水栓化工事(4か所)	484,000円

○ 効果

洗面所を自動水栓化したことにより、接触による感染予防を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.197

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 5,351,789円(6,624,721円)

[その他 518,204円 一財 4,833,585円]

* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 518,204円]

○ 目的

身体機能が低下し、かつ経済上又は、家庭内の問題(虐待など)により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームや特別養護老人ホームに入所措置を行う。

○ 内容

養護老人ホーム

年度	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
R3	2施設	2人	24人	5,262,069円
R2	2施設	3人	33人	6,618,689円

特別養護老人ホーム

年度	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
R3	1施設	1人	2人	88,304円
R2	1施設	1人	1人	5,236円

○ 効果

養護老人ホームや特別養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図られた。

[担当：高齢福祉課] P.197

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,335,800円(2,689,400円)

[国・県 440,000円 一財 1,895,800円]

* 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 440,000円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

助成内容は、単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成する。

75人以上 124,400円、50～74人 84,800円、31～49人 41,600円、30人以下 27,200円

	クラブ数	会員数
R3	31クラブ	1,643人
R2	35クラブ	1,823人

	健康推進事業活動	社会清掃奉仕活動	趣味教養活動	計
R3	13,951人	3,219人	1,319人	18,489人
R2	8,304人	1,301人	3,250人	12,855人

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動が活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また、高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、取りまとめを行っており、クラブ間の連帯強化が図られた。

[担当：高齢福祉課] P.197

3801 高齢者の健康増進に要する経費 909,000円(500,000円)

[一財 909,000円]

○ 目的

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、地域づくりを推進するとともに、介護予防を推進することを目的とする。

○ 内容

社会参加活動を通じ介護予防に資する地域活動を実施する特定非営利活動法人2団体に対して、補助金を交付する。

<公募補助事業（取手市みんなの補助金）>

- ・プラチナ健康教室事業補助金 450,000 円
- ・介護予防及び社会参加支援事業補助金 459,000 円

○ 効果

介護予防事業等を中心とした健幸運動で、心身の充実及び満足度の向上を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.197

4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 3,166,402 円 (3,707,630 円)

[一財 3,166,402 円]

○ 目的

低所得者（介護保険料所得段階第1段階者・第2段階者・第3段階者）の居宅介護サービスの利用料を一部助成することにより、自宅での生活の継続に寄与する。

○ 内容

年度	対象者数（人）		助成金額（円）
R3 年度	第1段階	68	3,135,320
	第2段階	17	
	第3段階	12	
	計	97	
R2 年度	第1段階	84	3,688,125
	第2段階	23	
	第3段階	29	
	計	136	

○ 効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：高齢福祉課] P.197

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 7,316,917 円 (7,698,198 円)

[一財 7,316,917 円]

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、子育ての支援、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かした癒やしの効

果を得ること等を目的とする。

○ 内容

区分	事業内容	令和3年度 参加者数（人）	令和2年度 参加者数（人）
子育て支援	ポニー教室	2,011	931
	マウンテンバイク教室	0	3
	カヤック教室	59	45
	未就学児支援	1,393	164
	総合学習支援	32	0
	子どもの水辺安全講座	97	0
介護予防	要介護者乗馬	0	0
	シニア乗馬教室	110	100
	パソコン教室	60	232
	野外活動支援事業	0	0
障害者	障害者乗馬	377	158
	野外活動支援事業	382	192
一般	引馬、乗馬レッスン等	6,315	3,714
その他	ボランティア参加者	1,002	551
その他	その他牧場入園者	10,983	9,316
	合 計	22,821	15,406

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者まで幅広く設定し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.199

6501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 1,008,550（1,014,728円）

[その他 1,008,000円 一財 550円]

* 特財内訳

[繰入金：高齢者福祉基金繰入金 1,008,000円]

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

公益社団法人取手市医師会に委託し、切れ目のない在宅医療及び在宅介護の提供体制

の構築や地域の医療・介護関係者の情報共有システム（電子@連絡帳）を支援する。

在宅医療・介護連携システム委託料 1,008,550 円

○ 効果

電子@連絡帳システムを整備することで、在宅医療・介護関係者における多職種間連携を推進することができた。

1 社会福祉費 4 女性行政費

[担当：子育て支援課] P.199

2001 配偶者等からの暴力の相談に要する経費 1,870 円 (1,045 円)

[一財 1,870 円]

○ 目的

配偶者等からの暴力に関する相談に対し状況の改善や自立を支援する。

○ 内容

相談事業

家庭相談員（兼務）3 人／開設場所：取手庁舎

<電話相談・来所相談件数>

年度	DV 相談		DV 以外の相談		合 計	
	件数 (件)	延件数 (人)	件数 (件)	延件数 (人)	件数 (件)	延件数 (人)
R3	16	55	7	8	23	63
R2	26	28	14	17	40	45

○ 効果

相談者の安全の確保及び、自立に向けた支援ができた。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.199

0501 医療福祉事務に要する経費 14,094,537 円 (13,157,045 円)

[国・県 4,384,000 円 一財 9,710,537 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 8,768,000 円×1/2=4,384,000 円]

○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払を行う。

○ 内容

審査支払手数料 10,830,603 円

(内訳)

マル福分 (国保連合会) 2,987,339 円

(支払基金) 4,392,523 円 (調剤以外)
 (支払基金) 1,297,533 円 (調剤)
 めくもり分 (国保連合会) 173,151 円
 (支払基金) 1,560,378 円 (調剤以外)
 (支払基金) 419,679 円 (調剤)

国保連合会共同電算処理委託料 1,707,552 円

○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することができた。

[担当：国保年金課] P.201

0601 医療福祉費助成に要する経費 568,656,324 円 (550,252,255 円)

[国・県 227,378,486 円 その他 50,460,858 円 一財 290,816,980 円]

* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費 224,001,000 円]

[県補：医療福祉医療費 (過年度) 3,377,486 円]

[諸収入：高額療養費返納金 49,964,567 円]

[諸収入：第三者行為返納金等 295,355 円]

[諸収入：その他返納金 200,936 円]

○ 目的

医療福祉費支給制度 (マル福) とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

○ 内容

小児 (小学校 6 年生までの外来・入院医療費及び中学生・高校生相当年齢の入院医療費)、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう、公費で医療費の一部を負担する。また、所得制限により「医療福祉費支給制度 (マル福)」に該当しない小児及び中学生・高校生相当年齢の外来について、市単独事業の「めくもり医療支援事業」で医療費の助成を行い、子育て世代の経済的支援を行う。

・医療費給付内訳 (R3 年度補助対象分)

区 分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小 児	7,299	87,588	150,081,135	20,562
母子家庭	1,154	13,844	42,398,480	36,740
父子家庭	78	930	2,821,439	36,172
妊産婦	283	3,396	25,524,543	90,193
重度障害	1,228	14,737	122,109,039	99,437

高齢重度	2,915	34,974	148,030,011	50,782
合 計	12,957	155,469	490,964,647	

・医療費給付内訳（R2年度補助対象分）

区 分	月平均対象者 (人)	年間受診件数 (件)	総支払額 (円)	一人当支払額 (円)
小 児	6,278	75,336	130,747,083	20,826
母子家庭	1,094	13,128	40,683,068	37,187
父子家庭	79	943	3,387,062	42,874
妊産婦	314	3,762	29,536,038	94,064
重度障害	1,181	14,173	126,318,711	106,959
高齢重度	2,892	34,707	149,055,465	51,541
合 計	11,838	142,049	479,727,427	

・医療費助成内訳（市単独分）

区 分 対象者数	R3年度		R2年度	
	件 数 (人)	金 額 (円)	件 数 (人)	金 額 (円)
ぬくもり	33,782 (3月末 4,882)	77,691,677	32,958 (3月末 4,898)	70,472,207

○ 効果

医療福祉制度（マル福・ぬくもり）により、医療費の患者負担分を公費で助成することで、医療を必要とする方の健康保持及び経済的な援助が図られた。

特に、ぬくもり医療支援事業は子育て世代に対する経済的支援により、安心して子育てに育む環境づくりに寄与することができた。

なお、平成30年10月から小児マル福制度の入院医療費の助成対象年齢が18歳（高校生相当年齢）まで拡大されたことに合わせ、市単独事業である「ぬくもり医療支援事業」の外来医療費の助成対象年齢を18歳（高校生相当年齢）までに拡大した。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課] P.201

0501 国民年金事務に要する経費 577,744円 (591,780円)

[国・県 577,744円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 577,744円]

○ 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法に基づき業務を行っている。また、年金業務の一部を法定

受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、埼玉広域事務センター及び土浦年金事務所に迅速な事務の進達に努め市民サービスの向上を図る。

○ 内容

(1) 被保険者数

第1号被保険者・任意加入被保険者数			計 A+B C	第3号 被保険者数 D	被保険者総数 C+D E
年度	第1号 被保険者数 A	任意加入 被保険者数 B			
令和3年度	11,493人	172人	11,665人	6,045人	17,710人
令和2年度	11,737人	176人	11,913人	6,238人	18,151人

(2) 納付率状況

	納付率
令和3年度	72.18%
令和2年度	69.85%

(3) 保険料免除被保険者数

	法的免除	全額免除	納付猶予	学生特例	合計
令和3年度	1,015人	1,829人	538人	1,268人	4,650人
令和2年度	960人	1,740人	519人	1,322人	4,541人

○ 効果

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後生活の基盤を成す制度であるため、窓口年金相談体制の充実化を図り加入者への納付意識の向上を働きかけ、保険料の納付困難者には免除・納付猶予制度を案内し将来の年金受給資格権の確保に努めた。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課] P.205

0602 新型コロナウイルス感染症対策経費 2,170,200円

[国補 2,170,000円 一財 200円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,170,000円]

○ 目的

保育施設等の運営費となる給付費請求に伴う複雑な事務の改善を図るとともに、対面式のヒアリングの廃止、ペーパーレス化等により新型コロナウイルス感染症の感染防止対策とコロナ禍における新しい働き方を構築する目的で、教育・保育給付費等クラウドシステムを導入する。

○ 内容

プロポーザル審査委員会開催に伴う委員謝礼 25,200 円 (6,300 円×4名)

教育・保育給付費等クラウドシステム導入業務委託 2,145,000 円

○ 効果

市内教育保育施設と市がクラウド上でつながったことで、感染症の拡大防止や業務の簡素化、適正な算定につながった。

[担当：子育て支援課] P.205

1201 子ども・子育て事業に要する経費 5,434,278 円 (7,558,718 円)

[国・県 2,563,000 円 その他 13,103 円 一財 2,858,175 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 2,050,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 513,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,103 円]

○ 目的

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、地域や子育て世帯のニーズを把握し、子ども・子育て支援に関する事業を実施する。

○ 内容

・子育てコーディネーター

市内全子育て支援センターにおいて、育児不安を抱えていたり、子どもの発達が気になる保護者からの相談に応じ、相談者が抱える課題を解決するために早期に適切な専門機関等につなげ、身近な場所である支援センターで継続的な見守りを行った。

・保育コンシェルジュ

子育て支援課窓口で、専任会計年度任用職員を2名配置し、子育てに関する施設・利用サービスの情報を提供した。また、利用者に最適な子育て支援に係る施設・サービス等を提案し、円滑な利用の手助けを行った。

○ 効果

多様な家族形態に応じた子育て支援サービスの提供と、身近な場所での相談で子育ての負担感、不安感を軽減することができた。

[担当：子育て支援課] P.205

1202 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,386,288 円 (489,834 円)

[国・県 924,000 円 一財 462,288 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 (感染症対応分) 462,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 (感染症対応分) 462,000 円]

○ 目的

子育て支援センターや子育て支援課の窓口での相談業務としての利用者支援事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液、マスク、空気清浄機等を購入した。

○ 効果

事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.205

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 38,687,252円(40,718,841円)

[一財 38,687,252円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童(概ね就学前)とその親を対象に、児童福祉法による児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

通園部門(単独通園・親子通園)、専門職指導(作業療法・言語療法・心理指導等)、相談部門(発達相談・就学相談等)を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業を行った。

指定管理者制度により平成30年度から令和3年度まで取手市社会福祉協議会が運営を行う。

年度	利用延べ人数	開園日数	療育訓練1日あたり平均利用児童数
R3	8,781人	289日	30.3人
R2	9,019人	287日	31.4人

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P.205

2101 家庭児童相談室に要する経費 5,753,444円(7,099,749円)

[国・県 253,000円 その他 63,682円 一財 5,436,762円]

* 特財内訳

[国補：児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 165,000円]

[国補：子ども・子育て支援交付金 44,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 44,000円]

[分担金：子育て支援短期利用者負担金 54,250 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 9,432 円]

○ 目的

家庭における適正な養育、その他児童福祉の向上を図るよう、相談、援助を行う。

○ 内容

相談件数

区 分		令和3年度 (実件数：件)	令和2年度 (実件数：件)
養護相談	児童虐待相談	149	201
	その他の相談	17	47
保健相談		4	3
障害相談	肢体不自由相談	1	2
	視聴覚障害相談	0	0
	言語発達障害相談	0	2
	重症心身障害相談	0	0
	知的障害相談	1	1
	発達障害相談	273	253
非行相談	ぐ犯行為等相談	1	4
	触法行為等相談	1	0
育成相談	性格行動相談	6	3
	不登校相談	8	6
	適正相談	1	0
	育児・しつけ相談	5	6
	その他の相談	133	81
計		600	609

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容は複雑多様化している中、児童が家庭にて健やかに養育されるよう支援及び措置を講じた。児童相談所・市町村の情報共有をより効率的・効果的に行うための全国統一のシステムを利用するため、児童相談システムの改修を行った。

[担当：子育て支援課] P.207

2102 新型コロナウイルス感染症対策経費 299,527 円 (703,317 円)

[国・県 198,000 円 一財 101,527 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 (感染症対応分) 99,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）99,000円]

○ 目的

養育支援訪問事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液等を購入した。

○ 効果

事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることができた。

[担当：子育て支援課] P.207

2801 児童扶養手当に要する経費 320,264,987円（336,779,472円）

[国・県 107,017,343円 一財 213,247,644円]

* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 104,403,533円]

[国負：児童扶養手当（過年度）2,613,810円]

○ 目的

経済的中心者である父又は母と生計をともにしていない児童を養育している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

- (1) 支給対象：父母の離婚等で父又は母と生計をともにしていない18歳に達した最初の3月31日までの児童（身体又は精神に障害がある場合は20歳未満の児童）を養育している母親等に、所得制限限度額内で手当を支給した。

児童扶養手当支給要件（支払い月：5月・7月・9月・11月・1月・3月）

受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
641人 (認定者798人)	1人	月額43,160円	年間所得及び扶養人数により設定 43,150円～10,180円
	2人	月額53,350円	
	3人	月額59,460円	
	*4人目以降は、6,110円ずつ加算		

(2) 児童扶養手当支給状況

区分	令和3年度		令和2年度	
	延月人数	支給額	延月人数	支給額
全部支給	4,042人	174,617,060円	4,494人	193,857,790円
一部支給	3,816人	109,261,350円	3,804人	106,951,660円
2子加算額	(2,882人)	27,080,670円	(2,991人)	28,253,780円
3子加算額	(767人)	4,500,850円	(907人)	5,302,470円

13条の2 (年金併給)	(198人)	4,420,200円	(103人)	2,055,050円
計	7,858人	319,880,130円	8,298人	336,420,750円

※()は第2子以降の加算のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

【担当：子育て支援課】 P.207

3001 要保護児童対策事業に要する経費 170,552円 (168,925円)

[国・県 112,000円 一財 58,552円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 56,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 56,000円]

○ 目的

取手市要保護児童対策地域協議会の運営、要保護児童等の早期発見、早期支援、適切な保護を行う。

○ 内容

代表者会議1回、実務者会議16回(全体会議2回、進行管理会議12回、学校等連携会議2回)個別支援会議53回、要支援家庭の継続支援を実施した。

市内の小学校6年生に対して、虐待防止の啓発グッズを配布した。

○ 効果

代表者会議及び全体会議についてはコロナ感染症の影響で書面開催としたが、児童の支援にかかわる関係者との会議(進行管理会議)は毎月1回実施したことで、タイムリーに支援の検討を行うことができた。また、学校等連携会議を開催し、市内小中学校や保育所(園)・認定こども園との児童虐待の対応を協議した。個別支援会議は概ね全ケースについて開催し、関係機関との連携強化を図ることができた。

【担当：子育て支援課】 P.209

3201 児童療育システムに要する経費 2,914,454円 (2,404,733円)

[国・県 1,488,000円 一財 1,426,454円]

* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 881,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 607,000円]

○ 目的

発達に支援が必要な児童とその保護者を支えるため、早期発見から療育、保育、就学へつながる一貫した地域支援体制を整える。それぞれの役割を明確にするとともに、そ

の受け皿となる各機関の療育的専門機能の充実を図る。

○ 内容

- ・巡回相談員謝礼 2,620,000円

実施回数：通常分 119 回、戸頭北保育所移籍児童分 6 回

対象者数：通常分 251 人、戸頭北保育所移籍児童分 13 人

延相談件数：通常分 395 件、戸頭北保育所移籍児童分 15 件

- ・講演会講師謝礼 20,000円

子どもの発達についての勉強会講師謝礼

○ 効果

保育者等の支援者に対して、発達に支援が必要とされる児童についての理解と、適切な対応を促すことができた。

【担当：障害福祉課】 P.209

3202 ペアレントメンターに関する経費 16,000円（0円）

〔国・県 6,000円 一財 10,000円〕

〔国補：地域生活支援事業補助金 4,000円〕

〔県補：地域生活支援事業補助金 2,000円〕

○ 目的

障害のある子どもの養育経験がある保護者をペアレント・メンターとして養成することにより、障害のある子どもや発達に遅れや偏りがある（可能性を含む）子どもの保護者の社会的及び心理的な孤独を予防することを目的とする。

○ 内容

障害のある子どもの養育経験を活かし、相談や情報提供を行うペアレント・メンターを養成するため、必要な知識と技術に関する研修及びペアレント・メンターとして活動している保護者を対象にフォローアップ研修を行った。また、養成したペアレント・メンターを相談等の活動場面へ派遣を行った。

- ・報償費 ペアレントメンター謝礼 14,000円

- ・需用費 チラシ用紙（事務用品） 2,000円

○ 効果

障害のある子どもや発達に遅れや偏りがある（可能性を含む）子どもの保護者を対象に、グループ相談会や個別相談を行うことで、子育てにおける不安や心配事を緩和する機会を提供することができた。

【担当：子育て支援課】 P.209

3301 少子化対策事業に要する経費 4,888,000円（5,276,000円）

〔国・県 1,866,000円 その他 15,600円 一財 3,006,400円〕

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 933,000 円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 15,600 円]

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・事業委託料 4,888,000 円

ファミリーサポート（子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた人の会員組織）センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
R3	455 人	280 人	158 人	17 人	969 件
R2	470 人	299 人	152 人	19 人	1,591 件

○ 効果

多様なニーズに対応し、仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材を確保することができた。

[担当：子育て支援課] P.209

3302 新型コロナウイルス感染症対策経費 280,095 円 (978,879 円)

[国・県 186,000 円 一財 94,095 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）93,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）93,000 円]

○ 目的

ファミリーサポートセンター事業実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液等を購入し、ファミリーサポートセンターへ支給した。

○ 効果

事業実施にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることができた。

[担当：子育て支援課] P.211

4105 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）に関する経費
54,853,936 円

[国・県 54,852,000 円 その他 1,748 円 一財 188 円]

* 特財内訳

[国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯分）補助金
53,600,000 円]

[国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費（ひとり親世帯分）補助金
1,252,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,748 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、生活・暮らしの支援を行う。

○ 内容

事業費 53,600,000 円 児童 1 人当たり 50,000 円

①令和 3 年 4 月分の児童扶養手当対象児童に支給。

・支給世帯数 647 世帯 支給児童数 946 人 支給額 47,300,000 円

②公的年金等を受給していることにより令和 3 年 4 月分の児童扶養手当を受給していない方の対象児童に支給。

・支給世帯数 16 世帯 支給児童数 27 人 支給額 1,350,000 円

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し「①」の世帯と同様の事情にあると認められる世帯に支給。

・支給世帯数 73 世帯 支給児童数 99 人 支給額 4,950,000 円

事務費 1,253,936 円

会計年度任用職員報酬等 573,098 円、時間外勤務手当 126,255 円、

費用弁償 16,600 円、消耗品費 51,815 円、印刷製本費 39,930 円、

通信運搬費 100,838 円、手数料 70,400 円、システム構築委託料 275,000 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し生活・暮らしの支援をした。

[担当：子育て支援課] P.211

4106 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）に関する経費
40,228,572 円

[国・県 40,228,000 円 一財 572 円]

＊ 特財内訳

[国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分）補助金
39,300,000 円]

[国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費（その他世帯分）補助金
928,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、生活・暮らしの支援を行う。

○ 内容

事業費 39,300,000 円 児童 1 人当たり 50,000 円

①対象児童（18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある子（障害児については 20 歳未満）、令和 3 年 4 月から令和 4 年 2 月末に生まれた新生児）の養育者で、令和 3 年度分の住民税均等割が非課税の方に支給。

・支給世帯数 447 世帯 支給児童数 774 人 支給額 38,700,000 円

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、「①」の世帯と同様の事情にあると認められる世帯に支給

・支給世帯数 5 世帯 支給児童数 12 人 支給額 600,000 円

事務費 928,572 円

時間外勤務手当 428,072 円、共済費 13,653 円、消耗品費 50,820 円、
印刷製本費 27,500 円、通信運搬費 37,827 円、手数料 40,700 円、
システム構築委託料 330,000 円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、生活・暮らしの支援をした。

[担当：社会福祉課] P.213

4401 子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）事業に関する経費 637,005,113 円

[国・県 636,981,711 円 その他 1,702 円 一財 21,700 円]

＊ 特財内訳

[国補：子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 632,350,000 円]

[国補：子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 4,631,711 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,702 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生までの子どもがいる子育て世帯への支援をする。

○ 内容

事業費 632,350,000円 児童1人当たり50,000円

①児童手当（特例給付を除く）の令和3年9月支給世帯の対象児童に支給。

・支給児童数 10,232人 支給額 511,600,000円

②高校生相当年齢児童を養育している世帯で、児童手当（特例給付を除く）の所得判定基準で該当する世帯の対象児童に支給。

・支給児童数 2,197人 支給額 109,850,000円

・支給世帯数（①+②） 7,419世帯

③「①」に含まれない、令和4年3月31日までに生まれた児童に支給。

・支給世帯数 200世帯 支給児童数 203人 支給額 10,150,000円

④離婚等により新たに支給対象の養育者となっているにもかかわらず、当該給付金を受け取れない世帯の対象児童に支給。元養育者が当該給付金を基にして対象児童へ使われた額分は控除（減額）とする。

・支給世帯数 10世帯 支給児童数 16人 支給額 750,000円（控除世帯あり）

事務費 4,655,113円

会計年度任用職員報酬等 1,092,773円、時間外勤務手当 432,016円、
消耗品費 412,895円、印刷製本費 15,400円、通信運搬費 679,888円、
手数料 639,320円、システム構築等委託料 1,382,821円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生までの子どもがいる子育て世帯を支援し、子どもの健全育成を図った。

[担当：社会福祉課] P.213

4402 子育て世帯への臨時特別給付（子育て支援給付金）事業に関する経費

633,796,129円

[国・県 633,796,129円]

* 特財内訳

[国補：子育て世帯への臨時特別給付（子育て支援給付金）事業費補助金

632,400,000円]

[国補：子育て世帯への臨時特別給付（子育て支援給付金）事務費補助金

1,396,129円]

○ 目的

先行して給付する「子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）事業」同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生までの子どもがいる子育て世帯への支援を行う。

○ 内容

事業費 632,400,000円 児童1人当たり50,000円

①児童手当（特例給付を除く）の令和3年9月支給世帯の対象児童に追加支給。

・支給児童数 10,232人 支給額 511,600,000円

②高校生相当年齢児童を養育している世帯で、児童手当（特例給付を除く）の所得判定基準で該当する世帯の対象児童に追加支給。

・支給児童数 2,197人 支給額 109,850,000円

・支給世帯数（①+②） 7,419世帯

③「①」に含まれない、令和4年3月31日までに生まれた児童に追加支給。

・支給世帯数 200世帯 支給児童数 203人 支給額 10,150,000円

④離婚等により新たに支給対象の養育者となっているにもかかわらず、当該給付金を受け取れない世帯の対象児童に追加支給。元養育者が当該給付金を基にして対象児童へ使われた額分は控除（減額）とする。

・支給世帯数 10世帯 支給児童数 16人 支給額 800,000円（控除世帯なし）

事務費 1,396,129円

消耗品費 107,426円、印刷製本費 47,850円、通信運搬費 512,983円、

手数料 727,870円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生までの子どもがいる子育て世帯を支援し、子どもの健全な育成に資することができた。

【担当：社会福祉課】 P.215

4501 ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業に要する経費

53,478,548円

〔国・県 53,478,548円〕

* 特財内訳

〔県補：ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業補助金 53,478,548円〕

○ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得のひとり親世帯に対し、新年度に向けた支出の増加等の影響を勘案し、茨城県独自の生活支援特別給付金を支給することにより、低所得のひとり親世帯の生活を支援する。

○ 内容

事業費 52,850,000円 児童1人当たり50,000円

①令和4年1月分の児童扶養手当対象児童に支給。

・支給世帯数 676世帯 支給児童数 978人 支給額 48,900,000円

②公的年金等を受給していることにより令和4年1月分の児童手当を受給していない方の対象児童に支給。

・支給世帯 16世帯 支給児童数 25人 支給額 1,250,000円

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し「①」の世帯と同様の事情にあると認められる世帯に支給。

・支給世帯 39世帯 支給児童数 54人 支給額 2,700,000円

事務費 628,548円

時間外勤務手当 175,435円、消耗品費 9,212円、印刷製本費 47,740円、

通信運搬費 78,261円、手数料 64,900円、システム構築等委託料 253,000円

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援し、児童の健全育成を図った。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P.215

2601 児童手当支給に要する経費 1,308,775,000円 (1,347,525,000円)

[国・県 1,107,646,163円 一財 201,128,837円]

* 特財内訳

[国負：被用者3歳未満児童手当負担金 191,314,666円]

[県負：被用者3歳未満児童手当負担金 20,802,666円]

[国負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金 554,463,333円]

[県負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当負担金 139,859,333円]

[国負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 124,966,666円]

[県負：非被用者中学校修了前児童手当負担金 31,590,000円]

[国負：特例給付者児童手当負担金 30,973,333円]

[県負：特例給付者児童手当負担金 7,742,500円]

[国負：児童手当(過年度) 5,933,666円]

○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

2月～5月分を6月に、6月～9月分を10月に、10月～1月分を2月に支給する。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3歳未満 一律 月額15,000円

3歳以上小学校修了前 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学校修了前 一律 月額10,000円

※特例給付（所得制限超え） 区分に関係なく月額5,000円
 児童手当支給状況

区 分	令和3年度	
	支給延児童数（人）	支給額（円）
被用者3歳未満	15,544	233,160,000
被用者中学校修了前	80,366	839,620,000
非被用者	16,912	189,540,000
※特例給付	9,325	46,455,000
計	122,147	1,308,775,000

※平成24年6月分より所得制限あり。

○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

【担当：障害福祉課】 P.215

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,790,000円（2,690,000円）

〔国・県 820,500円 一財 1,969,500円〕

* 特財内訳

〔県補：障害児童福祉手当補助金 820,500円〕

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある20歳未満の児童で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額5,000円を年3回支給（4月、8月、12月）

年度	受給者	延べ受給者数	支給額
R3	53人	558人	2,790,000円
R2	46人	538人	2,690,000円

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担軽減が図られた。

【担当：障害福祉課】 P.215

2901 障害児通所給付費に要する経費 510,892,714円（464,203,967円）

〔国・県 392,135,441円 一財 118,757,273円〕

* 特財内訳

〔国負：障害児入所給付費等負担金 257,400,000円〕

〔国負：障害児入所給付費等負担金（過年度）7,289,689円〕

[県負：障害児通所給付費等負担金 127,445,752 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより生活の質を高めることができるよう利用した、障害児通所サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等）について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。

○ 内容

給付項目	R3 年度	R2 年度
■障害児通所給付費	509,783,014 円	463,181,747 円
[内訳] 児童発達支援	128,553,479 円	107,117,186 円
放課後等デイサービス	367,794,437 円	341,533,624 円
保育所等訪問支援等	363,799 円	819,242 円
計画相談支援	13,036,031 円	13,704,148 円
障害児高額合算償還分	35,268 円	7,547 円

・国保連支払審査手数料 1,109,700 円

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りを行うことにより障害児の状況を把握し、適切な支給決定を行うことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用することにより、障害児の発達支援及び生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.215

3001 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業に要する経費 189,000 円 (257,000 円)

[国・県 93,000 円 一財 96,000 円]

* 特財内訳

[県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 93,000 円]

○ 目的

身体障害者手帳の交付対象とならない 18 歳未満の軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進及び子育て世代の負担軽減を図る。

○ 内容

区分	R3 年度		R2 年度	
	件数	支給額	件数	支給額
補聴器	4 件	141,000 円	2 件	62,000 円

イヤモード	8件	48,000円	2件	12,000円
FM補聴システム	0件	0円	1件	183,000円
計	12件	189,000円	5件	257,000円

○ 効果

軽度・中等度難聴児の言語の習得、コミュニケーションの支援とともに、子育て世代の負担の軽減を図ることができた。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P.217

2001 民間保育園入所に要する経費 2,128,750,710円 (2,125,207,261円)

[国・県 1,495,227,246円 その他 64,779,830円 一財 568,743,634円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 989,379,946円]

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金（過年度）4,947円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 435,687,323円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 70,155,030円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 64,779,830円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、乳幼児を保育園に入所させることで、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所（園）入所委託料

令和4年3月1日現在（単位：人、円）

園名	利用定員	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	計	委託料
取手保育園	90	4	34	20	37	95	118,591,490
ふたば保育園	50	3	16	11	19	49	75,151,550
育英保育園	80	7	31	16	32	86	106,764,980
たちばな保育園	90	6	32	18	33	89	101,821,880
共生保育園	70	5	25	11	23	64	102,940,700
稲保育園	90	10	33	22	36	101	129,848,770
戸頭東保育園	138	12	40	26	43	121	128,879,950
藤代駅前ナーサリースクール	60	5	15	9	9	38	61,173,300
計	668	52	226	133	232	643	825,172,620

地域型保育所（園）入所委託料

（単位：人、円）

園名	利用定員	0歳児	1・2歳児	計	委託料
どんぐり保育園	30	8	16	24	53,001,280

認定こども園入所委託料

（単位：人、円）

園名		利用定員	2号・3号認定	委託料	1号認定	委託料
幼保連携型	たかさごスクール取手	153	137	146,208,160	8	17,314,400
	取手ふたば文化	236	84	86,660,430	100	52,653,909
	めぐみ幼稚園	142	70	77,830,450	40	30,530,316
	戸頭さくらの森	132	60	72,423,760	43	32,092,120
	みどりが丘幼稚園	256	72	76,973,610	122	78,216,064
	取手幼稚園	70	34	46,887,900	24	26,824,840
	つつみ幼稚園	188	44	60,154,790	90	60,292,300
幼稚園型	白山幼稚園	95	16	28,519,470	68	47,418,945
	光風台幼稚園	115	12	36,911,780	88	63,710,813
	あづま幼稚園	178	72	82,119,830	85	62,428,363
計		1,565	601	714,690,180	668	471,482,070

施設給付型幼稚園児入所委託料

（単位：人、円）

園名	利用定員	1号認定	委託料
チューリップ幼稚園	35	39	39,630,920
チューリップ第二幼稚園	25	17	24,421,600
計	60	56	64,052,520

※市外からの入所児童含まず

○ 効果

多様な保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

○ 目的

戸頭北保育所の廃止に伴い、他の教育・保育施設等に移籍する児童の保護者13世帯に対し、移籍に要する費用を補助し、保育の確保を図る。

○ 内容

戸頭北保育所移籍準備補助金

（単位：円）

園名	補助金
戸頭東保育園	123,000
管外保育園	20,000
計	143,000

○ 効果

保護者の希望する移籍先を確保し、円滑な移籍が図られた。

〔担当：子育て支援課〕 P.217

2201 民間保育園運営に要する経費 117,704,054円(78,163,262円)

〔国・県 49,225,920円 市債 9,300,000円 一財 59,178,134円〕

* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 8,692,000円〕

〔国補：保育所等整備交付金 299,000円〕

〔国補：保育士等処遇改善臨時特例交付金 8,521,920円〕

〔県補：保育対策総合支援事業費補助金 3,238,000円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 8,692,000円〕

〔県補：子育て支援対策臨時特例交付金 19,783,000円〕

〔市債：合併特例債 (29,674,000円－19,783,000円) ×95%≒9,300,000円〕

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために、災害共済給付制度に加入する民間保育園等の設置者に設置者負担分を補助する。

民間認可保育園の施設整備等に要する経費の助成を行い、子どもを安心して育てることが出来る環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳 1 【保育所】

(単位：円)

区分	年度	取手 保育園	ふたば 保育園	育英 保育園	たちばな 保育園
民間保育園職員給与 改善費	R3	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	R2	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園格差 是正費	R3	928,200	891,800	928,200	928,200
	R2	910,000	819,000	910,000	891,800
民間保育園施設 管理費	R3	972,000	540,000	972,000	972,000
	R2	972,000	540,000	972,000	972,000
主食・間食費	R3	5,600	—	—	—
	R2	8,400	—	—	—
民間保育園一時 預かり事業補助金	R3	—	—	—	—
	R2	—	—	—	—
民間保育園延長保育	R3	1,281,616	300,000	600,000	339,316

促進事業補助金 ／11時間以上分	R2	1,409,749	297,843	600,000	336,846
日本スポーツ振興 センター共済掛金 助成金	R3	16,625	8,575	15,400	14,350
	R2	15,925	8,575	14,875	17,325
障害児保育事業 補助金	R3	960,000	—	—	—
	R2	720,000	—	—	—
保育所整備費補助金	R3	—	—	448,000	—
	R2	231,000	—	—	—
保育士等処遇改善事 業補助金	R3	436,100	321,200	414,280	404,120
計	R3	5,680,141	3,141,575	4,457,880	3,737,986
	R2	5,347,074	2,745,418	3,576,875	3,297,971

補助金内訳 2 【保育所、事業所内保育所】

(単位：円)

区分	年度	共生 保育園	稲 保育園	戸頭東 保育園	藤代駅前 ナーサリ ースクー ル	どんぐり 保育園
民間保育園職員 給与改善費	R3	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
	R2	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	—
民間保育園格差 是正費	R3	928,200	928,200	1,021,020	928,200	—
	R2	746,200	910,000	900,900	800,800	—
民間保育園施設 管理費	R3	648,000	972,000	1,490,400	648,000	—
	R2	648,000	972,000	1,490,400	648,000	—
主食・間食費	R3	—	—	—	—	—
	R2	—	—	7,000	—	—
民間保育園一時預 かり事業補助金	R3	—	2,676,000	—	—	2,676,000
	R2	—	2,602,726	—	—	2,997,000
民間保育園延長保 育促進事業補助金 ／11時間以上分	R3	600,000	600,000	600,000	—	—
	R2	600,000	600,000	600,000	—	—
民間保育園病児・病	R3	—	5,189,000	—	—	8,041,000

後見保育事業補助金	R2	—	4,582,000	—	—	7,626,000
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R3	12,425	18,375	22,750	7,350	7,350
	R2	11,900	19,425	19,775	7,525	6,825
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R3	—	299,000	1,200,000	—	—
	R2	—	1,200,000	1,158,000	—	—
保育所整備費補助金	R3	29,674,000	—	—	—	—
	R2	—	—	—	—	—
保育士等処遇改善事業補助金	R3	413,920	478,400	508,560	260,520	292,380
計	R3	33,356,545	12,240,975	5,922,730	2,924,070	11,016,730
	R2	3,086,100	11,966,151	5,256,075	2,536,325	10,629,825

補助金内訳 3 【幼保連携型認定こども園】

(単位：円)

区分	年度	たかさご スクール 取手	取手 ふたば 文化	めぐみ 幼稚園	みどりが 丘幼稚園	戸頭さくら の森
民間保育園職員 給与改善費	R3	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
	R2	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
民間保育園格差 是正費	R3	928,200	910,000	928,200	891,800	928,200
	R2	891,800	910,000	910,000	837,200	980,980
民間保育園施設 管理費	R3	1,490,400	928,800	777,600	820,800	615,600
	R2	1,490,400	637,200	777,600	820,800	615,600
主食・間食費	R3	—	—	—	—	—
	R2	—	—	—	—	2,800
民間保育園一時 預かり事業補助 金	R3	2,676,000	—	—	—	—
	R2	2,607,000	—	—	—	—
民間保育園延長 保育促進事業補	R3	327,190	—	—	—	—

助金／11時間以上分	R2	274,083	—	—	—	—
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R3	20,655	24,435	15,390	28,755	14,175
	R2	19,710	27,405	18,225	28,890	14,310
障害児保育事業補助金	R3	—	—	480,000	—	—
	R2	—	—	—	—	—
特別支援教育費補助金	R3	—	330,000	—	—	—
	R2	—	—	—	110,000	—
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R3	—	1,619,000	—	—	—
	R2	—	1,200,000	1,174,000	—	—
保育所等整備費補助金	R3	—	—	—	—	—
	R2	1,584,000	—	—	—	—
保育士等処遇改善事業補助金	R3	769,740	586,800	421,580	562,060	423,960
計	R3	7,292,185	5,479,035	3,702,770	3,383,415	3,061,935
	R2	7,946,993	3,854,605	3,959,825	2,876,890	2,693,690

補助金内訳 4 【幼保連携型認定こども園・幼稚園型認定こども園】 (単位：円)

区分	年度	取手幼稚園	光風台幼稚園	つつみ幼稚園	白山幼稚園	あづま幼稚園
民間保育園職員給与改善費	R3	1,080,000	—	1,080,000	—	1,080,000
	R2	1,080,000	—	1,080,000	—	1,080,000
民間保育園格差是正費	R3	910,000	—	928,200	—	928,200
	R2	873,600	—	691,600	—	910,000
民間保育園施設管理費	R3	432,000	—	518,400	—	788,400
	R2	432,000	—	518,400	—	788,400
主食・間食費	R3	—	—	—	—	—
	R2	—	—	—	—	—

日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R3	8,100	13,230	16,605	12,285	20,385
	R2	9,315	14,850	18,225	12,420	19,440
特別支援教育費補助金	R3	220,000	110,000	—	220,000	110,000
	R2	110,000	—	—	220,000	—
民間保育所等保育体制強化事業補助金	R3	1,200,000	—	—	—	—
	R2	—	—	—	—	—
保育士等処遇改善事業補助金	R3	298,800	374,520	475,680	312,720	525,180
計	R3	4,148,900	497,750	3,108,885	545,005	3,452,165
	R2	2,504,915	14,850	2,308,225	232,420	2,797,840

補助金内訳 5 【施設型給付施設】

(単位：円)

区分	年度	チューリップ 幼稚園 チューリップ 第二幼稚園	管外認定 こども園・ 幼稚園	実費徴収 返還金
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	R3	6,480	—	—
	R2	7,425	—	—
特別支援教育費補助金	R3	220,000	—	—
	R2	330,000	—	—
民間保育園一時預かり事業補助金	R3	—	28,450	—
	R2	—	22,330	—
保育士等処遇改善事業補助金	R3	241,400	—	—
実費徴収に伴う補足給付補助金	R3	—	—	147,047
	R2	—	—	171,440
計	R3	467,880	28,450	147,047
	R2	337,425	22,330	171,440

○ 効果

民間保育園等で延長保育、病後児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。

・延長保育の実施（11時間以上）

取手・育英・たちばな・共生・どんぐり・たかさごスクール取手・めぐみ幼稚園・

みどりが丘幼稚園・戸頭さくらの森・藤代駅前ナーサリースクール
午前7時から午後7時まで
戸頭東保育園・取手ふたば文化
午前7時から午後7時30分まで
稲保育園・たかさごスクール取手アネックス
午前7時から午後8時まで
ふたば保育園
午前7時30分から午後7時30分まで

- ・病児、病後児保育の実施 どんぐり保育園
- ・病後児保育の実施 稲保育園
- ・休日保育の実施 どんぐり保育園
- ・一時預かり保育の実施
たかさごスクール取手・稲保育園・たちばな保育園・どんぐり保育園・藤代駅前
ナーサリースクール

[担当：子育て支援課] P.219

2202 新型コロナウイルス感染症対策経費 13,948,000円(18,504,368円)

[国・県 7,710,000円 一財 6,238,000円]

* 特財内訳

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 4,760,000円]

[国補：子ども・子育て支援交付金(感染症対応分) 1,475,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金(感染症対応分) 1,475,000円]

目的

民間保育園運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

民間保育園等安全対策事業補助金 13,948,000円

- ・認可保育園8園、事業所内保育園1園、幼保連携型認定こども園7園、認可外保育園8園、延長保育10園、一時預かり保育5園、病児保育2園

○ 効果

民間保育園運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P.219

2401 管外保育委託に要する経費 113,658,244円(116,493,141円)

[国・県 76,631,560円 その他 2,634,490円 一財 34,392,194円]

* 特財内訳

[国負：子どものための教育・保育給付費負担金 49,382,589円]

[県負：子どものための教育・保育給付費負担金 21,746,315円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 5,502,374円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金(過年度) 282円]

[負担金：民間保育園入所児保護者負担金 2,634,490 円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

(単位：人、円)

区 分	園 数	利用者数			計	入所委託料
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児		
公立保育所	5	2	1	3	6	2,971,170
私立保育園	11	13	4	5	22	31,312,100
私立施設給付型幼稚園	2	2	3	6	11	6,643,345
私立認定こども園1号認定	10	5	13	27	45	35,359,539
私立認定こども園2号3号認定	7	4	4	8	16	15,121,750
地域型保育園	7	13	0	0	13	22,248,220
私立認定こども園1号認定 (過年度)	-	-	-	-	-	2,120
計	42	39	25	49	113	113,658,244

○ 効果

市内の保育所等では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P.219

2801 子育てのための施設等利用給付に要する経費 17,209,499 円 (17,911,474 円)

[国・県 12,907,235 円 一財 4,302,264 円]

* 特財内訳

[国補：子育てのための施設等利用給付費負担金 8,604,749 円]

[県補：子育てのための施設等利用給付費負担金 4,302,374 円]

[県補：子育てのための施設等利用給付費負担金 (過年度) 112 円]

○ 目的

保育料無償化に伴い、新制度未移行園（子ども子育て支援制度に移行していない幼稚園等）を利用する児童や、保育の必要性があると認定を受け、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育所等を利用した児童に施設等利用給付を行うことで、児童の保護者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

無償化対象要件を満たす児童が、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設、一時預かり事業・病児保育、ファミリー・サポートセンターを利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化

を図る。

【令和3年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	122	8,018,169
3歳未満児	6	290,100

【令和2年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
3歳以上児	5	53,030

無償化対象要件を満たす児童が、新制度未移行園を利用した際の利用料に対し、市が無償化対象分の利用料を償還払いすることにより、当該施設の実質無償化を図る。

【令和3年度分】 (単位：人、円)

年齢	対象児童数	計
満3歳以上児	34	8,848,200

○ 効果

新制度未移行園や幼稚園・認定こども園の預かり保育、認可外保育施設等を利用する児童の保護者の経済的負担の軽減することができた。

2 児童福祉費 4 保育所費

〔担当：子育て支援課〕 P.221

2001 保育所の管理運営に要する経費 489,306,211円 (489,601,209円)

〔その他 104,739,526円 一財 384,566,685円〕

* 特財内訳

〔負担金：延長保育利用保護者負担金 986,600円〕

〔負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 116,765円〕

〔使用料：公立保育所使用料（保護者負担分） 63,994,730円〕

〔繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,150,000円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,320,000円〕

〔諸収入：管外保育受託収入 2,722,090円〕

〔諸収入：保育所職員給食代 13,514,540円〕

〔諸収入：一時保育利用者給食代 220,000円〕

〔諸収入：保育所児童給食代 19,242,800円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 472,001円〕

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、保育の必要性がある児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

また、保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

令和4年3月1日現在（単位：人）

保育所名	定員	入所人員			計
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
永山保育所	100	38 (41)	18 (21)	41 (42)	97 (104)
井野なないろ保育所	220	77 (73)	42 (43)	80 (80)	199 (196)
白山保育所	130	51 (41)	20 (22)	42 (41)	113 (104)
戸頭北保育所	90	13 (24)	7 (12)	19 (28)	39 (64)
中央保育所	120	37 (29)	16 (17)	35 (36)	88 (82)
久賀保育所	132	48 (54)	20 (18)	45 (54)	113 (126)
計	792	264 (262)	123 (133)	262 (281)	649 (676)

() は令和2年度

主な修繕改修等

- ・永山保育所修繕 719,075 円 空調機修繕外 6 件
- ・井野なないろ保育所修繕 102,850 円 網戸修繕外 1 件
- ・白山保育所修繕 1,327,238 円 回転釜修繕外 7 件
- ・戸頭北保育所修繕 275,836 円 分電盤修繕外 6 件
- ・中央保育所修繕 1,336,775 円 空調修繕外 1 件
- ・久賀保育所修繕 396,924 円 空調修繕外 2 件

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育が必要な児童を一定時間毎日預かることにより、保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により、児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

【担当：子育て支援課】 P.225

2002 新型コロナウイルス感染症対策経費 3,044,607 円 (5,074,937 円)

【国・県 1,491,000 円 一財 1,553,607 円】

* 特財内訳

【国補：保育対策総合支援事業費補助金 1,491,000 円】

○ 目的

公立保育所運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

感染症拡大防止のための消毒液、非接触型赤外線体温計、飛沫防止パーティション等を購入し、各公立保育所施設へ設置した。

○ 効果

公立保育所運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

[担当：子育て支援課] P.225

2101 保育所の施設整備に要する経費 1,023,000 円 (58,388,574 円)

[一財 1,023,000 円]

○ 目的

子どもたちが安全で安心した保育所生活を送るために公立保育所の施設整備を図る。

○ 内容

戸頭北保育所廃止に伴う戸頭北保育所解体工事実施設計業務委託

・戸頭北保育所解体工事実施設計業務委託料 1,023,000 円

○ 効果

第四次保育所整備計画に基づき、令和4年3月に廃止する戸頭北保育所の老朽化した園舎を令和4年度に解体するための設計を完了した。

[担当：子育て支援課] P.225

2102 新型コロナウイルス感染症対策経費 82,498,350 円 (10,644,458 円)

〈29,035,609 円〉 ※ 〈 〉 は、うち2年度繰越分

[国・県 76,896,600 円 〈24,296,600 円〉 その他 〈4,739,009 円〉 一財 862,741 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 〈24,296,600 円〉]

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 52,600,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈4,739,009 円〉]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、子どもたちの新型コロナウイルス感染の予防を図る。

○ 内容

市内公立保育所のトイレ改修工事、トイレ手洗い場の自動水栓化工事、空調設備改修工事等を行った。

・永山保育所トイレ改修工事	8,679,000 円
・白山保育所0・1歳児室・遊戯室等空調設備改修工事	13,970,000 円
・永山・白山・戸頭北・中央・久賀保育所 トイレ自動水栓化・自動照明化工事	6,386,609 円

・白山保育所トイレ改修工事実施設計業務委託料	2,145,000円
・白山保育所トイレ改修工事	47,978,691円
・中央保育所トイレ改修工事	858,000円
・永山・久賀保育所手洗い場増設工事	2,321,000円
・白山保育所休憩室空調設備改修工事	160,050円

○ 効果

各保育所のトイレを手洗い自動化・照明自動化・洋式化等実施によりコロナウイルス感染症対策となった。また、白山保育所の老朽化した空調設備を改修、永山・久賀保育所の手足洗いを増設することにより児童のコロナウイルス感染症対策となった。

〔担当：子育て支援課〕 P.225

2201 子育て支援に要する経費 20,378,749円（17,431,675円）

〔国・県 17,704,000円 一財 2,674,749円〕

* 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 8,852,000円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 8,852,000円〕

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、地域子育て支援センターを活動拠点とし、子育て世代包括支援センター機能を内包し、保護者の育児不安を解消し、育児支援を行う。

○ 内容

利用状況

施設名	利用日数（日）		利用者数（人）	
	R3	R2	R3	R2
白山地域子育て支援センター	120	173	1,234	1,460
戸頭地域子育て支援センター	245	173	5,597	3,067
藤代地域子育て支援センター	242	173	4,123	2,514
井野なないろ地域（旧東部） 子育て支援センター	239	173	3,111	2,367
計	846	692	14,065	9,408

相談状況

施設名	相談件数（件）			
	R3	他機関との 連携件数	R2	他機関との 連携件数
白山地域子育て支援センター	267	0	733	8

戸頭地域子育て支援センター	1,047	7	792	9
藤代地域子育て支援センター	1,754	33	1,405	24
井野なないろ地域（旧東部） 子育て支援センター	2,009	16	853	20
計	5,077	56	3,783	61

・会計年度任用職員報酬、期末手当、費用弁償 18,050,633 円

・保育備品購入（フロアマット・ベビーチェア他） 267,894 円

○ 効果

市内4地域の各子育て支援センターにおいて、子育て世代が気軽に参加できる場所として、相談・情報交換・交流の場を提供し、子育ての不安感を軽減した。また、必要に応じ他機関と連携を図り、育児不安の深刻化を防いだ。

【担当：子育て支援課】 P.227

2202 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,187,747 円 (3,997,535 円)

【国・県 790,000 円 一財 397,747 円】

* 特財内訳

【国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）395,000 円】

【県補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）395,000 円】

○ 目的

地域子育て支援センター運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液、空気清浄機、抗菌マット等を購入し、各地域子育て支援センターに配置した。

○ 効果

地域子育て支援センター運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

【担当：子育て支援課】 P.227

2301 一時的保育事業に要する経費 4,814,703 円 (6,625,072 円)

【国・県 1,962,000 円 その他 1,651,350 円 一財 1,201,353 円】

* 特財内訳

【国補：子ども・子育て支援交付金 981,000 円】

【県補：子ども・子育て支援交付金 981,000 円】

【負担金：一時的保育事業保護者負担金 1,651,350 円】

○ 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭、その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが

困難となった場合に一時的に保育を実施する。

○ 内容

理由別利用者数

(単位：人)

区 分	非定型		緊 急		私 的		計	
	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2
白山保育所	194	751	89	217	14	15	297	983
久賀保育所	67	156	29	26	3	24	99	206
永山保育所	86	133	35	32	0	1	121	166
井野なないろ保育所	471	216	34	25	3	3	508	244
たかさごスクール取手	12	24	12	21	2	1	26	46
藤代駅前ナーサリースクール	4	0	1	0	5	2	10	2
たちばな保育園	3	0	27	12	0	0	30	12
稲保育園	72	37	66	131	119	200	257	368
どんぐり保育園	184	341	10	15	53	34	247	390
計	1,093	1,658	303	479	199	280	1,595	2,417

年齢別利用者数

(単位：人)

区 分	3歳未満児		3歳以上児		計	
	R3	R2	R3	R2	R3	R2
白山保育所	261	942	36	41	297	983
久賀保育所	77	185	22	21	99	206
永山保育所	120	166	1	0	121	166
井野なないろ保育所	499	242	9	2	508	244
たかさごスクール取手	26	39	0	7	26	46
藤代駅前ナーサリースクール	10	2	0	0	10	2
たちばな保育園	30	9	0	3	30	12
稲保育園	219	362	38	6	257	368
どんぐり保育園	237	384	10	6	247	390
計	1,479	2,331	116	86	1,595	2,417

公立分歳出

- ・会計年度任用職員報酬、期末手当、費用弁償 4,526,261円

○ 効果

市内9保育所（公立4園、私立5園）で、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動を支援した。

[担当：子育て支援課] P.227

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,146,014 円 (3,310,789 円)

[国・県 764,000 円 一財 382,014 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）382,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分）382,000 円]

○ 目的

公立保育所一時預かり保育運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

○ 内容

事業を継続的に提供していくため、感染症拡大防止のための消毒液、パーティション等を購入し、一時預かり事業実施施設の4保育所施設に配備した。

○ 効果

一時預かり保育運営にあたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。

3 生活保護費 1 生活保護総務費

[担当：社会福祉課] P.231

0601 生活保護受給者就労支援に要する経費 615,072 円 (229,000 円)

[国・県 459,942 円 その他 1,816 円 一財 153,314 円]

* 特財内訳

[国補：生活保護受給者就労支援事業補助金 459,942 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,816 円]

○ 目的

稼働年齢層の生活保護受給者に対応するため、事務処理と面接指導ができる非常勤職員を雇用し、就労促進と業務の円滑化を図る。

○ 内容

・就労支援員報酬 606,764 円

・雇用保険料 8,308 円

○ 効果

34人が就労自立促進事業に参加し、12人が就労し3人が自立した。また、自立に至らなくても生活保護費の減額を行うことができた。(効果額 3,630,205 円)

3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P.231

2001 生活保護に要する経費 2,175,686,402 円 (2,008,555,077 円)

[国・県 1,622,717,837 円 その他 30,427,683 円 一財 522,540,882 円]

＊ 特財内訳

[国負：生活保護費負担金 1,563,404,334 円]

[県負：生活保護費負担金 59,313,503 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金 507,539 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 20,473,295 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金（過年度）774,439 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金（過年度）319,200 円]

[諸収入：生活保護費返還金（過年度）8,353,210 円]

○ 目的

生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度 3 月現在

年 度	世 帯 数	人 数	保 護 率 [パーセント]
R3 年度	1,034 世帯	1,272 人	12.3 %
R2 年度	968 世帯	1,210 人	11.6 %
R1 年度	926 世帯	1,166 人	11.2 %

(扶助別内訳)

(単位：円)

区 分	R3 年度扶助額	R2 年度扶助額	R1 年度扶助額
生活扶助	662,853,151	630,281,661	594,114,007
住宅扶助	327,131,746	307,314,972	289,826,003
教育扶助	6,776,925	6,426,289	6,500,154
医療扶助	1,097,491,827	991,018,238	995,451,620
介護扶助	64,090,946	59,148,727	64,463,390
出産扶助	6,600	1,547,088	1,071,001
生業扶助	3,148,227	3,089,581	3,821,292
葬祭扶助	4,523,382	2,243,333	3,265,720
施設事務費	6,996,980	7,068,020	6,934,980
就労自立給付金	265,878	288,818	171,106
進学準備給付金	400,000	0	700,000
日常生活支援 委託事務費	2,000,740	128,350	
計	2,175,686,402	2,008,555,077	1,966,319,273

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移 (単位：件)

区 分	R3 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度
相談件数	297	311	218	254	238
申請件数	232	201	159	166	162
開始件数	198	155	135	140	145
廃止件数	137	113	93	97	84

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.233

2001 災害見舞金等に要する経費 920,000 円 (125,000 円)

[一財 920,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

R3 年度

対象事項	被災事項	金額（円）	件数	支給額（円）
死亡等	死亡	100,000	1	100,000
	全治3か月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1か月以上3か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗及び倉庫の損壊滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3人以下の世帯	70,000	2	140,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合（20㎡以上の建物を対象とする。）			
	全壊（全焼）の場合	20,000	0	0
	半壊（半焼）の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
1 から 4 まで列記の半額以下			0	0

床上浸水	30,000	22	660,000
合計		27	920,000

R2 年度

対象事項	被災事項	金額（円）	件数	支給額（円）
死亡等	死亡	100,000	0	0
	全治3か月以上の負傷	50,000	0	0
	全治1か月以上3か月未満の負傷	30,000	0	0
住家・店舗 及び倉庫 の損壊 滅失等	1 住家全壊（全焼）の場合			
	3人以下の世帯	70,000	1	70,000
	4人以上の世帯	100,000	0	0
	2 住家半壊（半焼）の場合			
	3人以下の世帯	30,000	0	0
	4人以上の世帯	50,000	0	0
	3 住家部分焼の場合			
	4 住家以外の家屋焼失の場合（20㎡以上の建物を対象とする。）			
	全壊（全焼）の場合	20,000	0	0
	半壊（半焼）の場合	10,000	0	0
5 借家の場合				
1から4まで列記の半額以下			1	25,000
床上浸水	30,000	0	0	
合計		5	125,000	

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。